

平成30年7月12日

平成30年7月豪雨により被災されたお客様への特例措置について

サーンガス共和株式会社

この度、平成30年7月豪雨により被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。
弊社はこの度の豪雨による被害が甚大な地域のお客様に対し、以下の特例措置を講じることと致します。

●対象地区 [倉敷市真備町川辺・真備町箭田・真備町有井・真備町辻田] の被災されたお客様

1. 容器(ガスボンベ)の回収について

- ・平成30年7月9日(月)当該地区の被災されたお客様のもとへ弊社職員がお伺いし、ガス漏洩等による二次災害等の発生防止のためガス供給設備の確認及び点検を行い、容器(プロパンガスが充填された弊社のボンベ)並びにバルク貯槽のバルブを閉栓致しました。
- ・平成30年7月10日(火)お客様の家屋等に設置するガス供給設備のうち容器について、冠水等の形跡が見られ、安全にご使用できない可能性があり、再度点検と補修が必要と判断した結果、一旦すべての容器を回収させて頂いております。
- ・容器回収時に貼り紙(右図ご参照)を容器設置場所付近に掲げております。
- ・なお、バルク貯槽については後日安全点検と補修を別途行う予定です。

〈お客様へお願い〉

この度の被災の報に接し、心よりお見舞いを申し上げます。

1. 安全のため、現在ガスボンベを回収しています。
2. 安全確認ができるまではご使用できません。

ご不便をお掛けし申し訳ございません。
復旧までしばらくお待ち下さいませ。

(連絡先)

サーンガス共和株式会社
086-465-3000

2. ガス料金のお支払いについて

- ・被災されたお客様がご使用になられた平成30年6月分のガス料金(弊社職員による7月度検針 6月上旬～7月中旬ご使用分:当該期間はおお客様毎に相違)のご請求は、すべてのお客様を対象に一旦延期致します。
- ・また、7月分(8月度検針 7月上旬～8月中旬ご使用分)以降のガス料金(基本料金)については、ご使用を再開されるまですべてのお客様を対象に免除致します。

※ガスのご使用を再開される場合は、事前に弊社までご連絡下さい。ご使用前に弊社職員が立ち会いのもと所定の点検と安全確認を行ったうえでご使用可能となります。(24時間受け付け致します)

3. LPガスご使用再開時のガス関連工事費用並びにガス設備費用について

- ・被災されたお客様が、今後LPガスのご使用を再開される際に、標準的なガス関連設備(LPガス供給設備)の工事費用は全額免除させていただきます。
- ・LPガスをご使用に当たって必要となる標準的なガス設備(LPガス消費設備：コンロ・給湯器等)※は原則 無償にて修理・交換させていただきます。

※上位機種等をご希望の際は一部ご負担頂くことがございます。また特殊な工事等の際も同様です。

●上記対象地区以外の被災されたお客様

災害救助法が適用される上記の対象地区及び隣接する地区やその他の地区において、冠水・土砂災害等の被害がみられるお客様につきましては、適宜対応致します。お困りごとがございましたら、弊社までご連絡くださいますようお願い致します。(24時間受け付け致します)

※災害救助法の適用地域は、以下の URL にてご確認ください。

内閣府 防災情報のページ URL : http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

●その他

- ・弊社職員がお客様のもとへお伺いする際は、社員証を掲げ、貼り紙や文書等、訪問した形跡を残すようにしております。弊社職員を騙る等の不審者には十分ご注意ください。
- ・今後も被災関連の新しい情報を弊社ホームページに適宜掲載してまいります。

ご不明点やお客様からのご要望等がございましたら、弊社へご連絡くださいますようお願い致します。

＜お問い合わせ先＞



サーンガス共和株式会社

倉敷市西阿知町新田 6 3 3 - 1

TEL : 0 8 6 - 4 6 5 - 3 0 0 0

以上